

| 番号 | 件名 | 回答 |
|----|---------------------------|--|
| 1 | 岩倉市は暮らしやすいのか | お見込みのとおりです。議会も同意見であり、執行機関に精力的な提案をしていきたいと考えます。 |
| 2 | 市議会の議事録（ご参考まで） | 音声認識ソフトの導入を含め、最善の方法を検討しています。 |
| 3 | 資料に関して | 執行機関には、完結で明瞭な資料提供を要望し続けていきます。市側の挨拶に対する拍手は必要ありませんが、傍聴者の自由も一定の範囲内であるものと考えます。 |
| 4 | 一般質問の傍聴 | （回答不要） |
| 5 | 一般質問の動画を見て | 質問内容は通告要旨をご覧ください。 |
| 6 | 請願・陳情の扱いについて | （回答不要） |
| 7 | 議論が少ない | （回答不要） |
| 8 | 30年9月定例会一般質問傍聴所感 | （回答不要） |
| 9 | 常任委員会全般 | （回答不要） |
| 10 | お願い | 執行機関から提供いただいている資料は、返却が必要なものもあり、お持ち帰りいただくのは難しいが、議会側で提供できる資料は極力今後も提供していきます。 |
| 11 | 9月議会を傍聴して | （回答不要） |
| 12 | 議会ホームページの動画の機能改善について | Youtubeの機能なので、議会に対応することはできません。 |
| 13 | 一般質問における質問時間の短縮と効率化について | ①市民全体に対してのもので、一定の経緯を説明することは必要です。②パワーポイントを使用している議員もいます。③質問の仕方について各議員が研鑽に努めます。 |
| 14 | 議会ホームページの掲載の迅速化について | ①ホームページへ速やかに掲載できるよう改善します。②①と同様、速やかに掲載できるよう努力します。 |
| 15 | 財務常任委員会の議長出席と発言について | 地方自治法第105条は、「発言することができる」という規定と理解しています。 |
| 16 | 本会議での質問議員を指名する際の席番呼称について | 議事録作成を委託しており、誰の発言かを間違わないような利点があります。委託事業者にも確認します。 |
| 17 | 【市民の声】についての情報の一元化について | 市民の声については、議会としても情報を確認していくと共に、執行機関側に意見を伝えていきます。 |
| 18 | 議員のレベルアップについて | 1期生への研修について、研究します。 |
| 19 | 議事日程の設定方法について | 一般質問は、議案質疑と無関係の事項について行うのが通例です。議案質疑の前か後かについては、一長一短があり、今後も研究を続けます。 |
| 20 | 議会サポーター制度の効率化運営について | ご指摘のとおりです。 |
| 21 | 全員協議会の市側の出席メンバーについて | 議案の説明員として市長等の出席を要求する必要があるときは、そのようにしています。 |
| 22 | 議員任期4選以上自粛及び70歳定年制の設定について | 首長は独任制の機関であり、多選の弊害が議論されることがありますが、議員は合議制の機関であり、その点で異なります。また、年齢だけで個々の能力を判断することには疑問を感じます。 |

| | | |
|----|----------------------------|---|
| 23 | 議会におけるペーパーレス化の迅速化について | 今後も議論を重ね、結論を出したいと考えています。 |
| 24 | 文書質問権の有効利用について | 議会の中でも同様の問題提起をし、再考を促しています。 |
| 25 | ふれあいトーク及び議会報告会のテーマについて | ご意見ありがとうございます。テーマについては、議会サポーターの皆様の意見を反映しながら設定していきたいと考えます。 |
| 26 | 一宮～春日井線陸橋付近の街路灯の点灯時刻について | ご意見を参考に協議し、よりよい提案をしていきたいと考えます。 |
| 27 | 中野町地内等への案内向け同報無線の改善について | 中野町だけでなく、同報無線が聞き取れないなどの問題は、これまでも提起し、執行機関に改善を要求しています。 |
| 28 | 他の自治体からの視察受入れ方法の見直しについて | ご意見を参考に協議していきたいと考えます。 |
| 29 | 他自治体への議員の行政視察の効率化について | 行政視察の在り方全体を検討してまいります。 |
| 30 | H29年度決算審査意見書の表示内容等について | 監査委員事務局とも協議します。 |
| 31 | 議選監査委員の廃止について | 議選の監査委員については、その必要性があるということで一致しています。 |
| 32 | 議会運営に関する要望 | タブレットの導入については、引き続き検討していきます。委員会にプロジェクターを導入するという点についても、ご意見を参考に協議してまいります。 |
| 33 | 議会報告とふれあいトークの在り方 | 議会の活動を報告するときは、ご指摘のとおり主観的ではなく客観的な事実を報告するようにならなければならないと考えます。ふれあいトークで出された市民の意見については、聞きっぱなしではなく、フィードバックを常に意識していますが、全てが収束するというわけではありません。極力、成果に結び付くように運用の改善に努めてまいります。 |
| 34 | 桜並木保存等の安定的資金確保について | 市の財政、予算配分など、議会として十分審議し、議論を深めていきたいと考えます。企業等の協力を求めるという点については、ご意見を参考にしたいと思います。 |
| 35 | 議員の心構え・姿勢等 | 個々の議員については、議会基本条例に基づき研鑽を重ねているところですが、足りないところのご指摘については、ご意見として承ります。専門家の意見を聞くということは、請願だけではなく、議案審議等でも積極的に活用すべきであると考えます。議会BCPについても、早急に確立するよう努力いたします。 |
| 36 | 事業仕分委員会【仮称】の設置について | 現在議会では、行政評価の在り方や決算から予算への政策サイクルの確立について、研究を進めています。 |
| 37 | 中野会館の再配置計画実施までの維持費の措置について | 集会施設の譲渡については、どの行政区も同じ課題を抱えており、解決方法について執行機関と協議してまいります。 |
| 38 | 中野町地内設置の掲示板の改修について 【要望】 | 執行機関に要望してまいります。 |

| | | |
|----|-------------------------------|---|
| 39 | 掲示板に掲示するポスター等のサイズの統一について【要望】 | 執行機関に要望してまいります。 |
| 40 | 岩倉市 観光案内について | 多項目に渡りますので、所管する委員会で協議していきたいと考えます。 |
| 41 | 議長 委員長等の一人の政治家としての発言時間の確保について | 委員長の発言はこれまでも認めています、議長は公平公正な中立な立場を保持する必要性があり、総意を重視していく考えで臨んでいます。 |
| 42 | 高額の予算を要求する場合の心がけ | 地方財政の在り方も考慮しつつ、議員としての政策立案能力を高めるために今後も努力してまいります。 |
| 43 | 市議について思うこと (一般質問・請願に関すること) | (回答不要) |
| 44 | 本議会場内設置テレビの設置方法の変更について | 設置に当たり、設置業者と相談したところですが、今後も検討してまいります。 |
| 45 | 本議会における委員会代表質問の改善について | 今後改善してまいります。 |
| 46 | スプレー缶の穴あけ処理方法の変更について | 執行機関にもお伝えいたします。 |
| 47 | 各町内とのふれあいトークに対する議会の対応について | ご指摘のとおり、最後までフォローしていくように努めます。 |
| 48 | 平成29年度決算の健全化判断比率の比較方法について | 全国の類似団体との比較が示せるように執行機関へ伝えていきます。 |
| 49 | 請願書及び陳情書の受付基準の見直しについて | 今後の研究課題としたい。 |
| 50 | 一般質問時に利用する引用文の説明時間の短縮について | 一般質問の在り方について、各議員が研鑽に努めます。 |
| 51 | 議会サポーター傍聴者への説明資料配布の充実について | 改善に努めます。 |
| 52 | 委員会代表質問について | 議員個人が行う一般質問と委員会代表質問は、比重が異なるものではありません。市当局にあつては、良い提案や的を射た追及であれば、それを真摯に受け止め、実行や改善に向け研究、検討するべきものであることに何ら変わりはないはずです。 しかし、委員会代表質問については、機関としての総意であることから、委員会で十分な議論を経て、質問の質の向上が図られるべきものではありません。 質問時間についてはまだ始まったばかりであり、もう少し様子を見て検討したいと思います。 |
| 53 | 関戸議員の不祥事に関する議会の対応について | 議員個人のことについては回答しないこととします。議会としては、3月定例会において『公職選挙法の寄付行為禁止規定の順守に関する決議』を議員全員賛成のもと可決しました。より一層信頼される議会を目指し取り組みます。 |
| 54 | 議会運営委員会への批判の存在理由は何か | 議会運営委員会のメンバーは各会派代表者とは限りませんが、選任された責務を果たし円滑な委員会運営に努めます。 |

| | | |
|----|----------------------------------|---|
| 55 | 岩倉市商工会陳情の対応 | その都度、委員会の判断により適切に取り扱いをしてきたつもりです。陳情が慣例化し、双方に、緊張感が欠けているのではないかという指摘については真摯に受け止め、今後も2年に1回、意見交換等を交えながら対応していきたいと思います。 |
| 56 | 一般質問の録画で声が聞き取りにくい件 農地転用の件 | マイクを意識した発言に努めていきます。農地についてのご意見は各議員の研究の参考にさせていただきます。 |
| 57 | 他の自治体からの視察受入方法の効率化について | ①文書対応するにも時間を要します。また、面談によってニュアンスの違いを感じたり、本音の意見交換ができるケースもあるためこちらから文書対応を提案することは考えていません。 ②面談対応の効率性（2-3チームに分けて対応する）については協議してまいります。 ③相手が許す限り努めていきたいと考えます。 |
| 58 | 本会議の傍聴に関して | 3月議会からサポーターには説明資料を配布しています。議案の中で重要と思われるものは概要報告と解説をアップできるよう研究していきます。 ご意見を受け止め、わかりやすい広報を目指し、開かれた市議会に向け取り組んでいきます。 |
| 59 | 議会サポーターについて | (回答不要) |
| 60 | 市民農園の空区画対策について | 市民農園についてのご意見は、参考にさせていただきます。 |
| 61 | 生産緑地の2022年問題対策について | 一般質問で執行機関に質問し、回答を得ています。総務・産業建設常任委員会で研究していきたいと考えます。 |
| 62 | 「議選監査委員の廃止」への回答に対する再質問について | 議選監査委員が必要であると考えているため今のところ調査する考えはありません。他市町の状況も注視していきます。 |
| 63 | 「財務常任委員会の議長出席と発言」への回答に対する再質問について | 議長は委員会に所属していないため採決に加わることはできませんが発言することは可能です。しかし、事件の内容にまで渡って質疑し、意見を述べることは中立公平な立場から職務を行うべき議長の地位を考えると適切ではないと考えます。同じ考えの議員がいれば発言をしてもらうなど、方法はあると思いますので、やりにくさはあるかもしれませんが議員としての職務を放棄しているとまでは考えていません。 |
| 64 | 代表・一般質問について | (回答不要) |
| 65 | 統計調査について | 執行機関と協議します。議会図書室は一般市民に開放しています。 ①執行機関に伝えます。 ②議会図書室での一般市民による図書の閲覧は議長の許可により可能です。（貸出はしていません。） |
| 66 | 身の丈に合った安定的持続的町づくり実現に向けての予算編成を！ | 市の財政に関するご意見を受け止め、審査に活かしていけるよう努めてまいります。 |
| 67 | 市議会議員立候補時に約束した公約の実施状況の報告について | 立候補時に約束した公約の実施状況については、議会内で議論したことはありません。必要性について、今後研究してまいります。 |
| 68 | 行政視察事項と市の喫緊課題との関係について | 課題解決や審査における知識向上に向けた行政視察を行っています。また、行政視察を委員会代表質問に反映させられるように努めてまいります。一度できる範囲での整理を検討します。（市議会だよりの行政視察の報告ページがあります。） |

| | | |
|----|----------------------------------|---|
| 69 | 各議員は常日頃から課題発見の努力を忘れずに！！ | 各議員が日頃から行政の問題を発見できるような議員活動が重要と考え行動してまいります。 |
| 70 | 31年度予算におけるファイナンスの質疑の充実について | 今後の審査に活かせるよう努めてまいります。 |
| 71 | 代表質問を傍聴して | 政策づくりの参考にさせていただきます。 |
| 72 | 31年度予算の余裕資金を家計を例に考えてみよう！！ | (回答不要) |
| 73 | 市議会サポーターの活動状況の説明(報告)について | 意見交換に向け可能な限り検証できるよう検討します。 |
| 74 | 公共施設再配置計画における学習等共同利用施設の譲渡は実現可能か | ご指摘の事項については、公共施設再配置検討協議会で議論していきます。 |
| 75 | 夏祭における山車引廻費用補助の予算化の実現を！！ | ご提案については、議会として研究してまいりたいと思います。 |
| 76 | 「市議会サポーターの声」への回答内容について | 市議会サポーターの声に対する回答のあり方については、改善に向け努力していきたいと考えます。 |
| 77 | 市幹部個人の個人情報に関する批判について | 個人の問題なので、議会としては回答を控えさせていただきます。より信頼される議会に向け努めてまいります。 |
| 78 | 常任委員会における議案修正動議の在り方について | 修正動議は、会派で提出するものではなく、議員個人によるものです。よって、取下げの経緯を含め、議会としては回答を控えさせていただきます。 |
| 79 | 各種協議会議事録の簡略化及び迅速化について | 現在、委託している会議録の会議は、本会議と常任委員会になります。協議会の議事録に関しては要約形式も含め迅速化に向け検討していきます。 |
| 80 | 傍聴席の名称の変更について | 傍聴者は市民だけとは限らないので、一度検討してみたいと思います。 |
| 81 | 中野会館北側(市所有地)への中野町防災物置の設置について(要望) | 執行機関に伝えます。 |
| 82 | 議員の品格について改めて考えてみては如何！！ | 議員の品格については、議会基本条例に定めがあり、意識して活動していきます。 |

| | | |
|----|-----|--|
| 83 | その他 | <p>1 (1) 平成26年度 14件、27年度 5件、28年度 11件、29年度 9件、30年度 13件 (2) 平成26年度 採択 7件 趣旨採択 2件 不採択 2件 平成27年度 採択 3件 趣旨採択 1件 不採択 1件 平成28年度 採択 8件 一部採択 1件 趣旨採択 1件 不採択 1件 平成29年度 採択 5件 一部採択 2件 趣旨採択 2件 平成30年度 採択 7件 趣旨採択 3件 不採択 3件 (3) (平成26年度) 請願第9号：「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書 請願賛成者少数 請願第11号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書 請願賛成者少数 (平成27年度) 請願第9号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書 請願賛成者少数 (平成28年度) 請願第8号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書 請願賛成者少数 (平成30年度) 請願第1号：「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める請願 請願賛成者少数 請願第2号：市民参加の実効性を求める請願 請願賛成者少数 請願第3号：北部、仙奈、あゆみの家の統廃合具体化に係る審議会創設の請願 請願賛成者少数 ※なお、不採択と決した請願に決定理由は付していません。</p> <p>2 (平成26年度) 市長提出条例38件、議員提出条例0件、委員会提出条例4件 (平成27年度) 市長提出条例36件、議員提出条例0件、委員会提出条例3件 (平成28年度) 市長提出条例54件、議員提出条例0件、委員会提出条例1件 (平成29年度) 市長提出条例21件、議員提出条例0件、委員会提出条例3件 (平成30年度) 市長提案条例43件、議員提出条例0件、委員会提出条例4件</p> <p>3 初当選された議員を対象に、令和元年5月20日に研修会を開催しました。内容としては、①岩倉市第4次総合計画②岩倉市平成31年度当初予算等③議会運営全般です。他に必要に応じて各議員で研修等に参加されています。初当選された議員に対して市議会が実施する研修会に費用はかかりません。</p> |
|----|-----|--|

| | | |
|----|---------------|----------------------|
| 84 | 軽自動車税の見直しについて | (回答不要) |
| 85 | ご意見 | (意見交換会にて各議員から回答を行う。) |